

【レンタサイクル】利用規約（ご利用者控え）

■利用規約の目的

- この利用規約（以下「本規約」といいます。）は、アベントウライフ株式会社（以下「運営者」といいます。）が管理・運営する「VELMOレンタサイクル提携施設」（以下「本施設」といいます。）のレンタサイクルについて定めるものです。
- 運営者が、本規約の他に規程または規則を定めた場合、レンタサイクルを利用されるお客様（以下「利用者」といいます。）は当該規程または規則を遵守することも同意するものとします。
- 運営者は、本規約および規程等を予告なく適宜変更することができ、変更したときは、運営者が適当と認める方法にて利用者に通知するものとします。なお、本規約に定めのない事項については、法令又は一般の慣習に従うものとします。

■利用資格

- レンタサイクルは、以下の全項目に適合する利用者のみ、利用することができます。
 - 本規約およびその他の交通規則等を守ることができる方。
 - 運営者および本施設からの連絡が可能な携帯電話番号をお持ちの方。
 - 酒気を帯びていない方。
 - 18歳未満の場合、貸出時間中、親権者または18歳以上の方（以下「保護者」といいます。）が同伴できる方。（同伴できない場合は、利用者の保護者のレンタサイクル利用への同意が本施設で確認できる場合に限り利用することができます。この場合、利用者に生じた不利益は、運営者または本施設の故意または重過失による場合を除き、保護者が負担することを暫約するとともに、保護者は本規約に基づく責任を利用者本人と連帯して負うものとします。）
 - その他、本施設が利用に適すと判断した方。
- 前項に適合した場合であっても、以下の項目のいずれか一つにでも該当する場合には、運営者または本施設のスタッフの判断により、レンタサイクルの利用をお断りすることがあります。
 - 利用者が身体的・精神的にレンタサイクルを安全に運転することが困難であると運営者または本施設のスタッフが判断した場合
 - 利用者が過去のレンタサイクルの利用料金（追加料金、損害賠償金を含む）を滞納している場合
 - 利用者が暴力団員、暴力団関係者、その他反社会的勢力に属していると認められる場合、またはその疑いがあると運営者または本施設スタッフが判断した場合
 - 利用者が運営者または本施設のスタッフの指示や遵守をお願いした事項に従わない場合
 - 利用者において本規約への同意をいただけない場合
 - 荒天、猛暑その他気候条件がレンタサイクルの乗車に適さない場合
 - その他、運営者または本施設スタッフが当該利用者の利用を適当でないとして判断した場合

■レンタサイクルの利用時間・利用料金等

- 利用可能曜日は、基本的に全日です。ただし、運営者の都合及び災害時には臨時休業する場合がございますので、予め運営者にご照会ください。
- レンタサイクルの利用時間は、各施設に準じます。利用者はこの時間の範囲内で自由にレンタサイクルを利用できますが、利用開始時間・利用終了時間は、運営者が定める方法にて予めご指定いただけます。
- レンタサイクルの利用料金は、車種ごとの料金表に準じます（必要に応じヘルメットは無料貸し出しいたします）。なお、利用料金については、消費税の改定等により変更する場合があります。

■予約方法

- 利用者は、本施設にてレンタルを行うことができます。なお、貸出開始時に、
 - 利用料金の支払い（支払方法は運営者が別途定める方法によります。）、②本規約への同意をしていただく必要がございます。
- 予約の際は、利用者の氏名、住所、電話番号、貸出希望日、利用開始時間、利用終了予定時間を運営者指定の方法にて申告して下さい。
- 貸出状況によって、ご希望の車種のレンタサイクルを貸出しできない場合があります。
- 利用終了予定時間に遅れそうな場合は、利用開始時間前までに下記「問い合わせ先」記載の電話番号まで電話連絡をしてください。

■利用申込手続き

- 利用申込の手続きは、以下の通りです。
- レンタル申込書に所定事項を記入します。
 - レンタル申込書と身分証明書を、本施設のスタッフに渡します。なお、本施設のスタッフは、身分証明書を確認の上、複写もしくは番号等を控えさせていただきます。
 - 本施設のスタッフが、貸し出すレンタサイクルについて、取扱い方法の説明を行います。
 - 本施設のスタッフは、必要に応じ、利用者に合わせてレンタサイクルを調整します。
 - 利用者とは本施設のスタッフが一緒に、レンタサイクルに整備不良がないことを確認します。
 - 本施設のスタッフが、利用者へレンタサイクルをお渡しします。

■レンタサイクルの返却

- 利用者は、レンタサイクルを利用終了予定時間までに、本施設まで乗車または持参の上で、返却してください。
- レンタサイクルは、貸し出したときと同じ状態で返却してください。異常または故障があった場合には、速やかに本施設のスタッフにお伝えください。

■貸渡契約の成立

- レンタサイクルの貸渡契約は、運営者または本施設が利用料金を受け取り、かつ、上記「利用申込手続き」第6項に従い、利用者へレンタサイクルを渡したときに、運営者と利用者との間で成立するものとします。
- 事故盗難その他、運営者または本施設の責によらない事由により、利用者が予約したレンタル品を貸し出すことができない場合には、運営者は、何らの補償を要することなく、利用者への貸出を拒否することができるものとします。

■貸渡契約の解除

- 運営者は、貸渡契約成立後、利用者が次の各号に該当すると運営者が判断したときは、何らの通知をすることなく貸渡契約を解除の上、利用者に対し、直ちにレンタサイクルの返還を請求することができるものとします。この場合、「利用申込手続き」に順じて運営者または本施設が受け取った利用料金は一切返還いたしません。
- 本規約に反する行為を行ったとき。
 - 利用者の責に帰する事由により事故を起こし、または故障・破損を発生させたとき。
 - 上記「利用資格」第1項各号のいずれか一つに該当しなくなり、あるいは過去に該当しなかったことが判明したとき
 - 上記「利用資格」第2項各号のいずれか一つにでも該当し、あるいは過去に該当していることが判明したとき。

■利用時間超過

- 利用終了時間までに、本施設においてレンタサイクルを返却できない可能性がある場合、利用終了時間の30分前までに「緊急連絡先」の電話番号まで電話連絡してください。
- 利用終了時間の超過、第1項の電話連絡の懈怠（以下「超過等」といいます。）により次の利用者が使用できない等、第三者に損害を与えた場合は、当該超過等を生ぜしめた利用者が、次の利用者に対し、被った損害を賠償するものとし、運営者は責任を負わないものとします。
- 利用終了時間を経過しても、利用者からの連絡及びレンタサイクルの返却がなされない場合は、運営者または本施設のスタッフより、当該利用者に対する所在確認、本施設のスタッフによる搜索、警察への被害届の提出などの措置を講ずることがあります。かかる措置を講じた場合、当該利用者は、第2項に定める超過分の追加料金に加え、当該措置に要した費用全額（当該措置に要した運営者または本施設のスタッフの追加人件費・交通費を含みますが、これらに限られません。）を運営者に支払うものとします。

■故障・破損

- レンタサイクルについて、故障または破損した場合は、直ちに使用を中止し、「緊急連絡先」記載の電話番号まで電話連絡してください
- 利用者の責に帰すべき事由により、レンタサイクルを故障または破損したと運営者が判断した場合、損害金額（修理費用、買替費用その他当該レンタサイクルを故障・破損前に復旧させるのに必要な全ての費用を含みます。）を利用者に請求する場合があります。また、本施設への返却を利用者ご自身で対応が不可能な場合の移送費用に関して、別途ご請求させて頂く場合がございます。

■盗難・紛失

- レンタサイクルについて、盗難または紛失があった場合は、速やかに「緊急連絡先」記載の電話番号まで電話連絡してください。
- 利用者の責に帰すべき事由により、レンタサイクルを盗難または紛失したと運営者が判断した場合、損害金額（買替費用その他盗難・紛失した当該レンタサイクルと同等の自転車を納入するのに必要な全ての費用を含みます。）を利用者に請求する場合があります。

■事故

- 利用中に事故にあった場合、速やかに「緊急連絡先」記載の電話番号まで電話連絡してください。
- 警察に連絡する等、法令で定められた処置は必ず利用者自身でとってください。
- 事故が利用者の責に帰すべき事由に起因するものであり、これにより運営者、本施設または第三者に損害を与えた場合、利用者はこれを賠償するものとします。
- レンタサイクル利用時の傷害等につきましては、運営者加入の保険適用の補償範囲内で補償いたします。
- 事故について第三者からクレーム、損害賠償その他の請求があった場合、当該事故が運営者または本施設の故意または重過失により生じたものである場合を除き、当該請求については全て利用者の責任及び費用で対応するものとし、運営者または本施設は当該事故について一切の責任を負いません。
- レンタサイクルの故障・破損によって利用者や第三者に損害が発生したとしても、それが運営者または本施設の故意または重過失によるものである場合を除き、運営者または本施設は一切の責任を負いません。

■禁止行為

利用者は、利用時間中、以下の各項に定める行為をすることは禁止です。

- レンタル申込書に記入した利用者以外の方に、レンタサイクルを使用させること。
- 無謀な運転、酒気帯び運転、その他交通規則に違反すること。
- 危険箇所、不適当な場所または方法でレンタサイクルを使用すること。
- 歩行者等の通行の妨げとなるような行為をすること。
- 無理な操縦や操作その他レンタサイクルの故障・破損を発生させるおそれのある行為をすること。

■不可抗力

利用時間中、天災その他の運営者、本施設および利用者のいずれの責めにも帰さない不可抗力の事由により、レンタサイクルが使用不能となり、または使用に適さない状況となったと運営者または本施設のスタッフが判断した場合 には、貸渡契約は終了し、利用申込は全てキャンセルされたものとします。この場合、利用者は利用時間内であっても速やかにレンタサイクルを本施設に返却すること、支払った利用料金が返還されないことを予め承諾します。

■信義則

本規約の内容に疑義が生じた場合、または本規約に記載していない事項が生じた際は、利用者、運営者は、誠意を持って協議し、解決に努めるものとします。

■合意管轄裁判所

本規約に基づく権利および義務について運営者と利用者との間で紛争が生じたときは、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とすることに合意します。

■問い合わせ先（緊急連絡先）

アベントウライフ株式会社

諏訪営業所

所在地 長野県諏訪市湯の脇 1－9－1

TEL：070-4000-4226

MAIL：bicycle_rental@aventulife.co.jp